

令和2年5月26日  
財務部 経理課

世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築電気設備工事請負契約変更

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築電気設備工事
- 2 契約金額 既定金額 1,153,440,000円  
専決金額 1,164,088,000円(変更なし)
- 3 工期 既定工期 令和2年4月30日  
専決工期 令和2年6月29日  
変更工期 令和2年10月30日
- 4 相手方 東京都世田谷区砧二丁目15番8号  
米沢・成電工・小野建設共同企業体  
代表者 東京都世田谷区砧二丁目15番8号  
米沢電気工事株式会社東京支店  
代表者 櫻井康博  
構成員 東京都世田谷区喜多見八丁目12番9号  
成電工株式会社  
代表者 近藤信  
構成員 東京都世田谷区代沢四丁目29番15号  
株式会社小野電業社  
代表者 小野裕平
- 5 変更理由 専決処分による工期の変更を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、工事の一時中断、作業員の減員等の対策を講じることにより、通常以上の工期を要するため。